

令和6年4月27日

保護者の皆様

鴨島小学校長 阿部 敏和

警報発表時の登校について（通知）

警報発表時の登校について、次のとおりお知らせいたします。児童の安全確保のために、ご家庭での対応をよろしくお願いいたします。

1【特別警報】が発表されたとき

周囲の状況や、県・市から発表される避難指示・避難勧告などの情報に留意し、直ちに命を守る行動をとる。

2【暴風警報】が発表されたとき

発表	午前7時に発表されているとき	→ 学校は臨時休業
	午前7時以降に発表が予想される時	→ 自宅待機 発表された時点で臨時休業
解除	午前7時以降いつ解除されても	→ 学校は臨時休業

3【大雨警報】【洪水警報】【大雪警報】が発表されたとき

発表	午前7時に発表されているとき	→ 自宅待機
	午前8時に発表されているとき	→ 学校は臨時休業
解除	午前8時までに解除されたとき	→ 少し遅れて、午前中の授業のみを行う

4 備考

- (1) 上記のことについては、『県下全域』または『吉野川市』に警報が発表された場合に適用します。
- (2) 上記以外の警報、注意報が発表されていても、平常の授業を行うこととします。
- (3) 児童の生命や安全を最優先とします。風雨等の状況により危険が予想される場合には、ご家庭で適切な判断をよろしくお願いいたします。
- (4) 原則として、「緊急連絡メール（マチコミメール）」でお知らせします。

令和6年4月27日

保護者の皆様

鴨島小学校長 阿部 敏和

北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応等について

Jアラート等を通じて弾道ミサイル発射に係る緊急情報が発信された場合には次のように対応してください。

児童生徒が登校前の場合	→ 原則自宅待機 (窓から離れる、窓のない部屋に移動)
児童生徒が登下校中の場合	→ 近くの建物や物陰等に避難
児童生徒が在校の場合	→ 学校待機 (避難行動) 【屋外にいる場合】 近くの建物や物陰等に避難 【屋内にいる場合】 できるだけ頑丈な建物に避難 (窓から離れる、窓のない部屋に移動)

[児童生徒の行動について]

児童生徒は自らの安全を確保し、学校及び自治体等からの指示に従うようにします。

※ 備考

臨時休業や授業開始等については、各学校で総合的に判断して決定することとなります。なお、甚大な被害が出た場合は、この限りではありません。

令和6年4月27日

保護者の皆様

鴨島小学校長 阿部 敏和

地震発生時の登下校について（通知）

地震発生時の登下校については、次のとおり対応するようにしてください。

1 吉野川市に震度5弱以上の地震が発生した場合

登 校 前	学校が連絡をするまでは「自宅待機」とする。
登 下 校 時	児童生徒は、身を守り、安全な場所に一時避難する。 揺れがおさまったらあらかじめ決めていた避難場所、 または学校か自宅の近い方に避難する。
学 校 在 校 時	児童生徒等を安全な場所に避難誘導する。 安全確認、被害状況の把握、情報の収集等の対応後、 保護者への児童生徒の引き渡しを行う。 (マチコミメール、学校 HP 等で連絡しますので、原則お迎えをお願いします。)
休 日 ・ 夜 間 等	学校が連絡をするまでは「自宅待機」とする。 ※休日、部活動等で児童生徒が学校にいる場合には「在校時」 の対応で安全確保に努める。 (マチコミメール、学校 HP 等で連絡します。)

※ 保護者が危険と判断した場合は、無理な登校は避けてください。

2 吉野川市に震度4以下の地震が発生した場合

安全に留意しながら登下校させてください。ただし、学校施設の被害状況や通学路の安全状況によっては、自宅待機としてください。

また、保護者が危険と判断した場合は、無理な登下校はさせないようにお願いします。